

「高値買取あなたのPV！」～安城市観光PR動画コンペ～ 募集要項

1 趣旨

動画制作を通じて、安城市の観光資源や新たな魅力を発掘・発見し、安城市への郷土愛の醸成と、安城市の魅力を発信するため、安城市内の観光資源を使用した観光PR動画を募集しコンペを開催します。優秀な作品は、安城市観光協会で購入し、安城市観光案内所で放映するほか、各種観光イベント等で幅広く活用します。

2 募集作品内容

安城七夕まつり・デンパーク・丈山苑・堀内公園・新美南吉・安城芸妓・田園風景・農産物・安城和牛・サイクリングロード・その他安城の隠れた観光スポットや歴史スポット、グルメなどの安城市内の観光資源を題材に、安城に行きたくくなるような動画を募集します。（未発表のものに限る。）

3 募集期間

平成28年7月15日（金）から平成29年1月31日（火）まで

⇒平成28年7月15日（金）から平成29年2月8日（水）まで

※郵送の場合は当日消印有効

4 応募資格

個人、団体、プロ、アマ問わず、安城市の観光をPRしていただける意欲のある人

※1人（1団体）につき2作品まで

※未成年者の方は親権者の承諾が必要です。

5 作品規格

(1) 作品時間 15秒以上3分以内

(2) 表現方法（アニメーション、実写、写真スライド、CG等）は問わない

(3) 応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していないものに限る。

(4) ファイル拡張子 mov、wmv、mpg (mpeg)、avi のいずれか
(YouTube にアップロード可能なファイル形式)

(5) 画像比率 16 : 9

(6) 解像度 幅1280×縦720ピクセル以上

6 応募方法

作品の応募は、インターネットでの応募か、郵送または持参にて応募してください。

(1) 応募種別

ア インターネットからの応募

インターネット動画共有サイト「YouTube」に応募作品を投稿後、安城市観光協会ウェブサイトの申込フォームから申込み。

※YouTube の共有コードを入力してください。

※作品は限定公開として下さい。

イ 郵送もしくは持参での応募

動画を収めたDVD等の記録媒体と応募用紙を併せて郵送または持参にて提出。

※当日消印有効。

<郵送（持参）先>

〒446-8501

愛知県安城市桜町18番23号 安城市観光協会（安城市役所商工課内）

(2) 注意事項

ア 提出された応募用紙及びDVD等は返却しませんので、ご了承ください。

イ 応募にかかる費用は、応募者の負担となります。

ウ 郵送中の事故により、作品が届かない場合や、不可抗力の事故等による障害により、データファイルが開けない等の問題が発生した場合、安城市観光協会では一切の責任を負いません。

エ インターネットでの応募の場合、買取対象になった場合には、作品の元データの提出をお願いしますので、元データを保存しておくようにしてください。

7 選考方法

(1) 一次審査

募集作品内容および作品規格を満たしている作品は、安城市観光協会ウェブサイトにて公開し、一般視聴者の投票数により選考します。

※作品の応募状況等によって選考作品数は変動します。

(2) 二次審査

一次審査で選考した作品を、安城市観光協会及び有識者などで構成する審査会にて審査し、100万円を上限に、10作品程度の作品の買い取り額を決定します。

8 審査基準

- (1) 安城市の観光資源の魅力を最大限に引き出せているか。(伝え方、わかりやすさ、目の付け所など)
- (2) 安城市に行ってみたい！と感じさせられるものであるか。(構成力、表現力など)
- (3) 動画をみる人を引き込む工夫がされているか。(面白さ、インパクト、オリジナリティなど)

9 結果

結果については、3月頃、受賞者本人に通知するほか、安城市観光協会ホームページ等で公表します。

10 買取作品の活用

安城市観光案内所での放映や、安城市観光協会フェイスブック、ウェブサイト等での発信、各種観光イベント等で幅広く活用します。

11 その他注意事項

(1) 買取した作品の著作権は安城市観光協会に帰属します。安城市観光協会は、無償で作品を公式ホームページやフェイスブック等における配信、テレビ放映、その他イベント・PR等で活用させていただきます。また、活用する際には、安城市観光協会が再編集する場合があります。

なお、買取した作品以外の応募された作品についての著作権は、応募者に帰属することとします。ただし、一部施設等によっては、当コンペ応募目的以外の二次的利用が出来ない場合があります。

(2) 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。万一、応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、安城市観光協会は一切対応しません。

(3) 応募作品に使用する映像(BGMを含む)は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。

(4) 製作にかかる一切の費用は自己負担でお願いします。また、安城市観光協会では、カメラ・編集機等の貸し出し等を行いません。

(5) 応募作品は未発表の作品に限ります。また、法律やルールを守って撮影してください。

(6) 次の作品は審査対象外とします。

ア 暴力的・差別的・卑猥な表現、犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの、またはその恐れのあるもの。

イ 政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝・勧誘を意図するもの。

ウ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの。

エ 他者の肖像権やプライバシー、財産等を侵害するもの

エ その他コンペの趣旨にふさわしくない表現が含まれているもの。

オ 虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりするもの。

(7) 作品が買い取り対象となった場合、応募者の氏名を報道機関等に発表します。なお、氏名の公表を希望しないことも対応可能です。